

第5章 産業・観光

地域資源をいかした、
にぎわいと活力にあふれるまち

- 28 産業間の連携と中小企業支援
- 29 就労の支援と労働環境の改善
- 30 農業の振興
- 31 商業の振興
- 32 工業の振興
- 33 観光の振興

産業間の連携と中小企業支援

農業・商業・工業・観光産業間の流通が市内外で増加するとともに、中小企業が活性化すること。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・本市は、農業、商業、工業、観光産業など多様な産業がバランスよく発展しています。
- ・市内企業の多くを中小企業が占めています。
- ・事業主の高齢化や後継者不足などにより廃業する事業所が増加しています。
- ・ウェスタ川越に創業支援ルームが設置されています。
- ・中小企業の振興に関する基本理念や施策の基本となる事項等を定めた「川越市中小企業振興基本条例」を平成27（2015）年に制定しています。

課 題

- ・農業、商業、工業、観光産業が連携し、川越産の商品の市外流通を増加させる取組や、ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源を、これまで以上に地域で活用・循環させる取組が必要です。
- ・中小企業等による新規事業や創業に結びつくような環境の充実が必要です。

市内の産業大分類別 民営の事業所数、従業者数

| 産業大分類 | 事業所数 | | 従業者数（人） | |
|-------------------|--------|--------|---------|--------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 |
| 農業、林業 | 17 | 0.2% | 201 | 0.2% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 1 | 0.01% | 3 | 0.002% |
| 建設業 | 1,132 | 10.6% | 7,898 | 6.2% |
| 製造業 | 1,080 | 10.1% | 25,258 | 19.8% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 10 | 0.1% | 616 | 0.5% |
| 情報通信業 | 90 | 0.8% | 1,235 | 1.0% |
| 運輸業、郵便業 | 240 | 2.3% | 7,504 | 5.9% |
| 卸売業、小売業 | 2,751 | 25.8% | 25,497 | 20.0% |
| 金融業、保険業 | 168 | 1.6% | 3,043 | 2.4% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 626 | 5.9% | 2,730 | 2.1% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 446 | 4.2% | 3,240 | 2.5% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 1,254 | 11.8% | 12,515 | 9.8% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,020 | 9.6% | 6,664 | 5.2% |
| 教育、学習支援業 | 412 | 3.9% | 5,734 | 4.5% |
| 医療、福祉 | 772 | 7.2% | 14,564 | 11.4% |
| 複合サービス事業 | 46 | 0.4% | 455 | 0.4% |
| サービス業（他に分類されないもの） | 598 | 5.6% | 10,366 | 8.1% |
| 合 計 | 10,663 | 100.0% | 127,523 | 100.0% |

出典：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 産業間連携の推進と地域経済の振興（産業振興課）

- ① 異業種交流会、6次産業化*等、市内の農業、商業、工業、観光産業が連携した取組を進めます。
- ② 関係団体等と連携し、川越ブランドの推奨に努めます。
●関連 [No.52 時勢に応じた施策の推進]
- ③ 川越産農産物を活用した川越の「食」を市民や観光客に提供する取組を推進します。
- ④ 市民が市内で消費する機会を増やす取組として、飲食店と連携したイベント等を行います。

2 中小企業への支援の充実（産業振興課）

- ① 優れた技術や技能を継承するための人材育成や事業承継のしくみづくりについて研究します。
- ② 融資制度等の充実により、中小企業の経営基盤の強化等を図ります。
- ③ 高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等と連携し、新製品開発や新分野進出など、企業の経営革新が促進される環境づくりを進めます。

3 創業支援の充実（産業振興課）

- ① 創業や第二創業*に対して支援を行います。
- ② 働く人が自ら出資し、運営し、働く、ワーカーズコレクティブの設立支援を行います。



店頭に並ぶ川越ブランド商品等

| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|---------------|-----------------|--------|--------|
| | | H32 | H37 |
| 市内総生産額（億円／年） | 10,673 (H24) | 11,750 | 12,096 |
| 開設事業所数（事業所／年） | 222 (H23) | 255 | 265 |

* 6次産業化:1次産業者である農林漁業者が、加工等2次産業、流通・販売といった3次産業と一体化または連携して、自らが生産する農林水産物の付加価値を高める取組のこと。

* 第二創業:過去の経営を見直し、企業の構造を変えていくことで、現在の事業に何か工夫を加えること、新市場に進出すること、新事業に取り組むことなどを指す。

施策

NO.29

就労の支援と労働環境の改善

目的

働きたい市民が就労することと、働きやすい環境を整えること。

施策を取り巻く状況

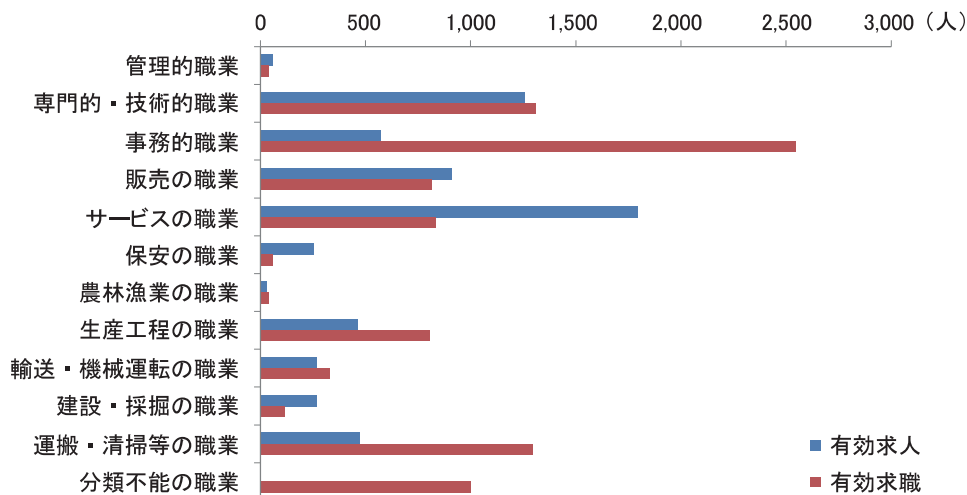
現状

- ・雇用情勢は改善傾向にありますが、平成 27（2015）年の本市を含む川越公共職業安定所管内の有効求人倍率は県の平均を下回っており、依然として厳しい状況が続いています。
- ・非正規労働者や派遣労働者が増加傾向にあります。
- ・女性や高齢者、障害のある人の社会進出が進んでいます。
- ・全国的な傾向と同様に、本市でも生産年齢人口の減少が始まり、今後も労働力の減少が予想されます。
- ・埼玉労働局との協定により、川越しごと支援センターを設置し、職業相談、就職支援セミナー、就職面接会などの就労支援事業を一体的に実施しています。

課題

- ・若者、女性、高齢者、障害のある人など、さまざまな求職者に対応した就労支援が必要です。
- ・求職者の仕事に対するさまざまなニーズと、企業の雇用に対するニーズのミスマッチを解消するための取組が必要です。
- ・働くことに踏み出せない若者などの社会的自立支援が必要です。
- ・安心して働くことができる労働環境と豊かに暮らすことができるよう勤労者福祉の充実が求められています。

職業間ミスマッチの状況
(川越公共職業安定所管内)



川越公共職業安定所調べ（平成 27 年 5 月）

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 就労の支援（雇用支援課）

- ① 本市が行う無料職業紹介と川越公共職業安定所などの関係機関が連携し、職業相談体制の充実を図ります。
- ② 年齢層や職業別などに応じた就労支援や資格取得等のセミナーの実施など、さまざまな求職者のニーズに対応した就労支援を行います。
- ③ 市内の大学などの教育機関や人材育成機関等と協力し、職業能力の向上や開発によって、就職を希望する人への支援に努めます。 ●関連 [No. 1 少子化対策の推進]

2 労働環境の改善（男女共同参画課、雇用支援課）

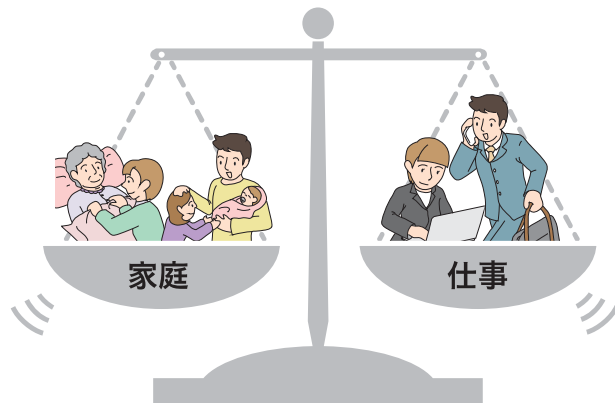
- ① 労働トラブルの身近な窓口として、労働相談の充実に努めます。
- ② 労働法や労働安全衛生に関する知識の普及・啓発に努めます。
- ③ 仕事と家庭の両立が図られるよう、短時間労働や再雇用制度の普及、育児・介護休業の取得の促進などの啓発に努めます。 ●関連 [No. 1 少子化対策の推進、No. 5 高齢者福祉の推進、No. 41 男女共同参画の推進]

3 勤労者福祉制度の充実・促進（雇用支援課）

- ① 勤労者が豊かに暮らすことができるよう、文化・教養の向上、健康の増進や余暇活動の促進を図り、勤労者の総合的な福利厚生に努めます。
- ② 中小企業勤労者の退職金制度などの普及に努め、雇用の安定と福祉の充実を図ります。

4 川越でのしごと支援（産業振興課、雇用支援課）

- ① 地元で働きたい市民が川越で職を得られるよう必要な情報を提供し、地元産業への就業により職住近接につながる支援に努めます。 ●関連 [No. 1 少子化対策の推進、No. 5 高齢者福祉の推進]



| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|-------------------------------|-------|-------|-------|
| | (H26) | H32 | H37 |
| 川越しごと支援センターが実施するセミナー参加者数（人／年） | 1,614 | 1,700 | 1,800 |
| 川越しごと支援センターでの就職件数／紹介件数（％） | 11.9 | 13.0 | 14.0 |

| | | |
|----|-------|--|
| 施策 | NO.30 | 農業の振興 |
| | 目的 | 市民をはじめとした消費者に、安全で安心な農産物を安定的に供給するとともに、本市農業が活性化すること。 |

施策を取り巻く状況

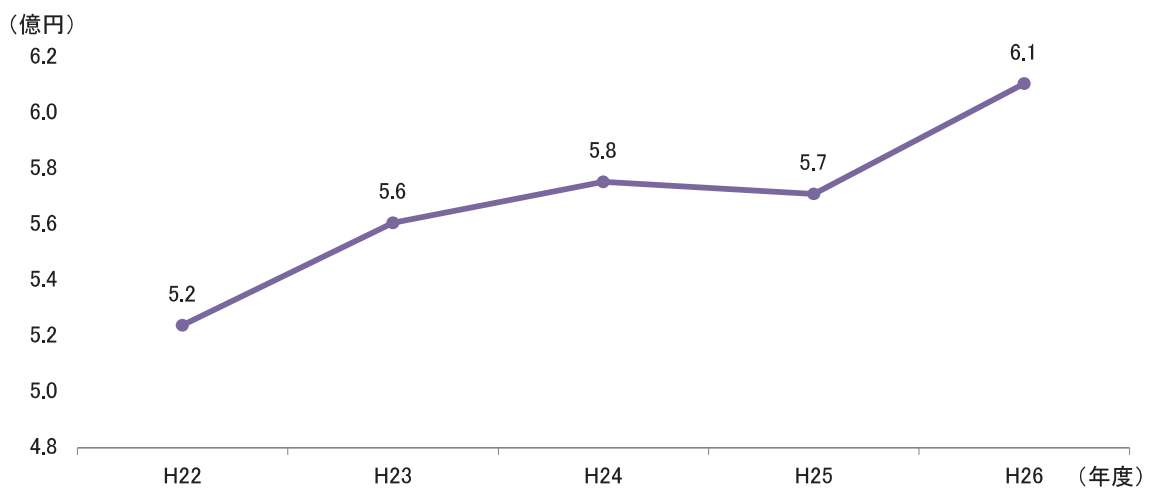
現状

- ・市内では、北部から東部にかけては水稲、南部には野菜、西部には水稲、野菜、果樹が主に栽培されています。
- ・本市の農産物は、大消費地である首都圏に供給されているほか、直売所等を通じて、市民等にも提供されています。
- ・「2010年農林業センサス」によると、農業就業人口は3,819人、平均年齢は64歳で前回調査に比べ農業就業人口の減少と高齢化が進んでいます。
- ・平成27(2015)年4月現在、市内の農業振興地域*内の農地は3,485haで、毎年減少が続いています。
- ・消費者の食の安全・安心や健康志向が高まっているほか、都市住民などから農業とのふれあいの機会が求められています。

課題

- ・後継者不足や農地の減少等、農業振興のうえでの課題の解決には、農業所得の向上のための取組が必要です。
- ・本市には、市民が農業とふれあえる地域性があることから、その魅力を高めていくことが必要です。

農産物直売所の年間販売額



川越市農政課調べ

*農業振興地域：「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、都道府県が指定を行う、農業の健全な発展のために農業振興を図るべき地域。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 食料の安定供給と地産地消の推進（農政課）

- ① 水田農業、畑作農業、畜産業等を支援し、農業経営の安定化を図ります。
- ② 直売所や朝市、庭先販売等、地産地消を推進する取組を支援します。

●関連 [No. 13 教育環境の整備・充実]

2 農産物のブランド化の推進（農政課）

- ① 伝統的手法や農薬・化学肥料を削減して栽培した野菜等、付加価値のある農産物の生産を支援します。
- ② PR やイベント等を通じて、川越産農産物のイメージアップと消費拡大を図ります。

3 担い手の育成・確保の推進（農政課）

- ① 人・農地プラン*の策定を推進するなど、認定農業者*等の中核的な担い手の育成を支援します。
- ② 地域単位での新たな営農組織等の設立を支援します。
- ③ 新規就農者や女性農業者等、さまざまな農業の担い手を支援します。
- ④ 新たな担い手として、企業による農業参入の支援に努めます。

4 農地の有効活用（農政課）

- ① 農地の保全に努め、効率的な土地利用を促進します。
- ② さまざまな取組を通じて遊休農地の解消に努めます。
- ③ ほ場整備や農地の集積等を推進し、効率的な営農を図ります。
- ④ 農業集落排水事業を推進し、農業用排水の水質保全と生活環境の改善を図ります。

●関連 [No. 38 生活環境の保全]

5 農業とのふれあいの推進（農政課）

- ① 農業ふれあいセンター等での活動を通じて、市民が農業への理解を深める取組の充実を図ります。
- ② 市民農園の設置や運営を支援し、市民等が農業とふれあう機会を創出します。



| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|-------------------------------------|-------|-----|-----|
| | (H26) | H32 | H37 |
| 農産物直売所の年間販売額（億円） | 6.1 | 7.1 | 7.6 |
| 人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数（経営体） | 36 | 150 | 200 |

*人・農地プラン：農業における人と農地の問題を解決するため、地域の話し合いを基に地域における農業プラン（未来設計図）を市が作成するもの。

*認定農業者：「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が策定した基本構想に示す効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業経営のための計画を作成し、市町村の認定を受けた者。

市民の日常生活を支える商店街をはじめとした商業の発展と、川越の魅力をもつ中心市街地の活性化を図ること。

施策を取り巻く状況

現状

- ・「平成24年経済センサス活動調査」によると、市内には2,751件の小売業と卸売業の事業所がありますが、近年は個人商店主の高齢化が進行し、事業を引き継ぐ人材が不足しています。
- ・人口の減少により食料品等の消費量は減少することが見込まれる一方、大規模小売店舗やインターネット、コンビニエンスストアでの買い物等、消費者の購買手法が多様化しています。
- ・生活に身近な商店の減少により、買い物が困難な状況になる市民の増加も想定されます。
- ・中心市街地は、商店街を中心とした商業機能や事務所などの業務機能が集積しているばかりではなく、歴史や文化の中心ともなっています。

課題

- ・商店街の空洞化の背景にある個人商店主の高齢化や後継者不足、販売額の低迷等への対応が必要です。
- ・商店街には市民の日常生活を支える基盤としての機能や地域コミュニティの場としての役割のほか、地域経済の中心としてにぎわいを創出することが求められています。
- ・平成27（2015）年に新たに認定を受けた「川越市中心市街地活性化基本計画」に基づき、活性化事業の実施とその経済効果の向上を図る必要があります。



施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 商店街への支援（産業振興課）

- ① 商店街の抱える個人店主の高齢化や、後継者不足等の解決や ICT 社会への対応に向けた取組を推進します。
- ② 商店街の空き店舗の活用を図るなど、商店街の空洞化の解消に努めます。
- ③ さまざまなイベントや PR 等の支援により、商店街のにぎわいを高めるとともに、各地域の商店街と住民のつながりの創出を図ります。
●関連 [No. 18 協働による計画的なまちづくりの推進、No. 39 地域コミュニティ活動の推進]
- ④ 防犯カメラや街路灯の設置等の支援により、商店街の安全で安心な環境づくりを促進します。
●関連 [No. 44 防犯対策の推進]
- ⑤ 霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺地域などについては、地域住民に密着した商業地の形成に努めます。
●関連 [No. 19 市街地整備の推進]
- ⑥ 消費者のニーズに合った商品の提供や、消費者の購買に結びつくような工夫がある魅力的な店舗を育成・支援し、商店街全体の魅力と活力の向上を図ります。

2 中心市街地の活性化（産業振興課）

- ① 川越市中心市街地活性化協議会との意見調整を図り、多様な参画のもと「川越市中心市街地活性化基本計画」に基づく商業の振興と活性化事業を推進します。
- ② 川越市産業観光館（小江戸蔵里）の機能を生かした管理・運営を推進するとともに、旧川越織物市場や旧鶴川座等、歴史的・文化的価値がある建物の活用について関係機関と検討を進めます。
●関連 [No. 20 景観まちづくりの推進]

3 商業の発展と商業団体等への支援（産業振興課）

- ① 各種商業団体と連携するとともに、これらの団体が行う事業を支援します。
- ② 地域の商業集積の在り方を検討し、それに見合った店舗の新規参入を促進します。



川越市産業観光館（小江戸蔵里）

| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|-------------------|---------|---------|---------|
| | (H24) | H32 | H37 |
| 小売業商品販売額（百万円／年） | 288,538 | 289,000 | 290,000 |
| 中心市街地の空き店舗数（か所／年） | 74 | 64 | 60 |

施策を取り巻く状況

現状

- ・本市は、川越狭山工業団地、富士見工業団地、川越工業団地、川越第二産業団地等を有し、「平成25年工業統計調査」によると製造品出荷額等が1兆313億円と県内第1位の工業都市としての一面を有しています。
- ・市内事業所の平成25（2013）年の従業者数は22,200人で、近年では減少傾向となっています。また、従業者規模別の事業所をみると、従業者30人未満が全体の約70%を占めています。
- ・都心に近く、また関越道や圏央道からのアクセスがよいという利点があり、企業誘致を行う環境に恵まれています。
- ・市街地において住居と工業の混在した地域が存在し、また、既存工業団地等で用地が不足しています。

課題

- ・市民等の雇用を担う、既存事業所の流出防止策や振興策が必要です。
- ・企業誘致を進めるに当たり、工業団地等周辺的环境整備や新たな工業用地の確保を積極的に進める必要があります。
- ・業種間のネットワークづくりや創業支援等を通じて、ビジネスのしやすい環境整備を実現する必要があります。
- ・事業所の廃止が増加する中、さまざまな分野での創業や、ものづくりの魅力を広め、優れた技術や技能を継承するための取組が求められています。



かわごえ産業フェスタでのものづくりのPRの様子

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 企業・工業団体等への支援（産業振興課）

- ① 工業製品のブランド認定事業を実施するとともに、市内企業の販路拡大等を支援します。
- ② 公的機関の産業支援情報や工場の立地情報など、企業の事業展開に役立つ産業情報の発信を行います。
- ③ 工業団体等の関係団体と連携するとともに、これらの団体を支援します。
- ④ 伝統工芸など、優れた技術が生かされた商品に対し、PR等販路拡大に努めます。
- ⑤ 市内の事業所などに対して、経営指導などの支援に努めます。
- ⑥ 既存工場が操業を継続するに当たり、課題となる設備更新に対処するための施策について検討します。

2 企業誘致の推進（産業振興課）

- ① 優遇助成制度などの活用により、雇用創出効果の高い企業の誘致を進めます。
- ② 工業用地の確保と情報の発信を行います。

●関連 [No. 18 協働による計画的なまちづくりの推進]

3 広域的産学公ネットワークの推進（産業振興課）

- ① 首都圏西部地域や県内に集積する、自動車、電気・電子、精密機械関連産業、各種教育機関・研究施設及び行政・支援機関などとの連携を図り、企業等のネットワーク化を支援します。
- ② 技術革新やICT化などに対応できる人材の育成、また地域における優れた技術や技能を継承するための人材育成事業を関係団体と協力して支援します。

| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|---------------------|--------------------|-----------|-----------|
| | (H26) | H32 | H37 |
| 製造品出荷額等（百万円／年） | 1,031,300 (H25) | 1,040,000 | 1,050,000 |
| 企業立地支援事業所*の累計数（事業所） | 4 | 7 | 10 |
| ものづくりブランド認定の累計数（件） | 19 | 45 | 70 |

*企業立地支援事業所：川越市企業立地奨励金等制度の認定を受けた事業所。

| | | |
|----|-------|--|
| 施策 | NO.33 | 観光の振興 |
| | 目的 | 観光による地域経済の活性化と、市民が誇りを持てる魅力ある観光都市を形成すること。 |

施策を取り巻く状況

現状

- ・本市の平成26（2014）年の観光客数は657万9千人となっています。また、そのうち外国人観光客数は7万7千人となっています。
- ・主な観光の催しとして、小江戸川越春まつり、川越百万灯夏まつり、小江戸川越花火大会、川越まつりがあります。
- ・鉄道5社による相互直通運転の開始と圏央道の整備により、アクセスが向上しました。
- ・夏と冬に観光客が少なくなる傾向があるほか、観光客のほとんどが日帰り観光客であり、約44%が3時間までの滞在時間となっています。

課題

- ・年間を通して観光客が訪れる、さまざまな魅力があるまちを形成していく必要があります。
- ・観光情報の提供について、多種多様な方法を検討・実施していく必要があります。
- ・歩行者の安全性の確保やインフラの整備、工夫など、国内外からの観光客の増加に向けた取組が必要です。
- ・新たな観光客の誘致や、リピーターを増やす取組が必要です。
- ・観光を通じた地域経済の振興や観光と市民との関わりを充実させることが必要です。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 戦略的な観光事業の推進（観光課）

- ① 農業、商業及び工業との連携を深め、ターゲットを明確にし、観光による地域経済の振興を見据えた特色ある事業を関係機関と推進します。
●関連 [No. 52 時勢に応じた施策の推進]
- ② 地域の特性を生かし、観光資源の発掘と有効活用を図るとともに、観光エリアの拡大、リピーターの確保、滞在時間の延長につながる事業を推進します。
- ③ 川越まつりなど、既存の観光事業の内容を充実させるとともに、郷土芸能の伝承と保存に取り組みます。
●関連 [No. 15 文化財の保存・活用]
- ④ 「小江戸川越」のPRをさまざまな方法で行います。
●関連 [No. 52 時勢に応じた施策の推進]
- ⑤ 関係機関と協力して、おもてなしの向上を図ります。

2 外国人観光客の誘致 (観光課)

- ① 外国人観光客に向けた効果的な観光情報の提供を行い、誘客を促進します。
- ② 2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、外国人観光客の受入環境の整備を進めます。 ●関連 [No.52 時勢に応じた施策の推進]

3 観光環境の整備 (観光課)

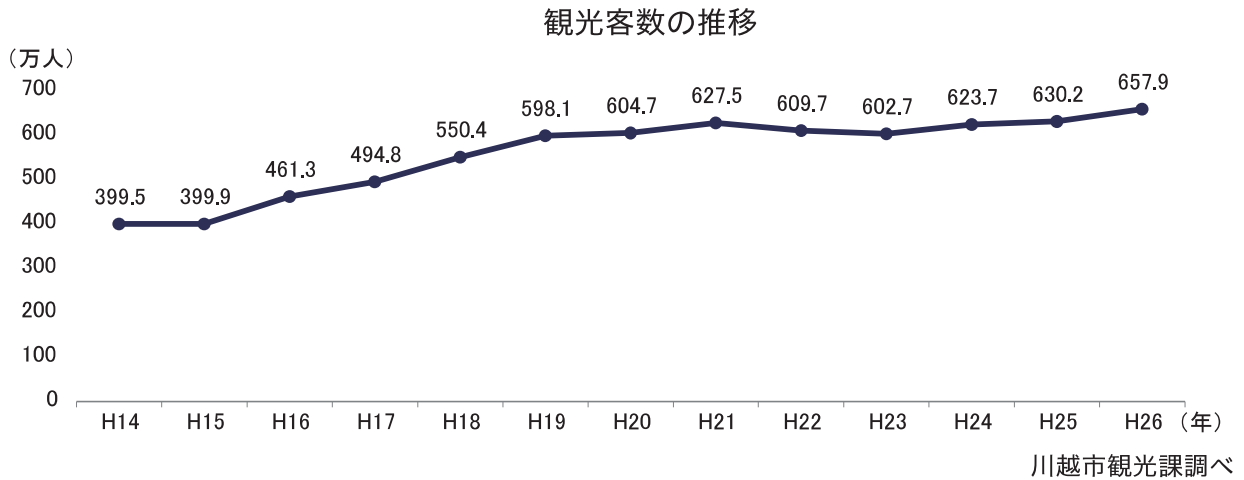
- ① 歴史的価値がある建物の活用を関係機関と調整を図りながら推進します。
- ② 観光サイン、公衆トイレなどの整備と維持管理を関係機関との調整を図りながら進めることで、快適で安心な観光ができる環境づくりを図ります。 ●関連 [No.22 交通ネットワークの充実]
- ③ 多様なニーズに対応した観光案内サービスの提供を進めます。

4 広域観光の推進 (観光課)

- ① 他の地方公共団体や観光関係者等とのネットワークを積極的に構築し、関係する地域の特性を生かした広域観光に取り組みます。 ●関連 [No.51 広域的な連携の推進]

5 市民参加型観光の推進 (観光課)

- ① 市内で開催されるまつり等を通じて、地域や市民のつながりを強めます。 ●関連 [No.39 地域コミュニティ活動の推進]
- ② 市民と観光客がともに参加し、関わることのできる観光事業の推進を図ります。



| 指標 | 実績値 | 目標値 | |
|-------------------|-------|-------|-------|
| | (H26) | H32 | H37 |
| 観光客数 (万人/年) | 657.9 | 720.0 | 750.0 |
| 観光客のリピーターの割合 (%) | 46.3 | 50.0 | 60.0 |
| 外国人観光客数の割合 (%) | 1.1 | 2.5 | 3.0 |
| 観光時間半日以上観光客割合 (%) | 55.6 | 60.0 | 65.0 |

